

胆振東部消防組合消防署厚真支署 ロゴデザイン募集要項

1 趣旨

胆振東部消防組合は1971年に設立され、現在は安平町、厚真町、むかわ町の3町で構成されています。厚真町の消防業務を担う【消防署厚真支署】では、世代を問わず消防業務に少しでも関心を持ってもらえるよう、「厚真消防」のシンボルマークとしてロゴデザインを募集します。

2 応募要領

(1) 応募資格

誰でも応募可

(2) 応募締切

令和4年8月31日（水曜日）必着

(3) 応募点数

制限なし

3 応募条件

ア ロゴマーク案のデザインは、様々な広報媒体での使用が可能なもの。

イ 色は、フルカラー、単色、モノクロで利用できるもの。

ウ 縮小してデザインの形状が判別できるもの。

4 応募方法・ロゴマーク案送付先・お問合せ先

ロゴマーク案、氏名、年齢、住所、電話番号、デザインのコンセプト（趣旨）を明記の上、郵送、持込みまたはメール（電子データ）で提出してください。

胆振東部消防組合 消防署厚真支署 予防係

〒059-1604 北海道勇払郡厚真町錦町47-2

TEL：0145-26-7119

MAIL：atsuma.yobou1@gmail.com

5 留意事項

- ア ロゴマーク案は、国内外で未発表のものであり、第3者の有する権利を侵害していないものに限り
ます。
- イ 著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、使用权、商標権、その
他一切の権利は、消防署厚真支署に帰属し、受賞者は著作者人格権を行使しないものとしま
す。
- ウ 万が一、著作権などの権利に関する問題が生じた場合、すべて応募者の責任とし、消防署厚真
支署は一切の責任を負いません。
- エ 公序良俗に反するものは審査対象外です。採用後に判明した場合も無効となります。
- オ 応募作品の返却はいたしません。
- カ 本件に関する一切の費用は、すべて応募者の負担とします。
- キ 受賞作品は、消防署厚真支署の判断により、デザインの修正を行う場合があります。
- ク 応募事項に虚偽が判明した場合は、採用を取り消す場合があります。
- コ 受賞者には個別に連絡し、受賞者の氏名、住所（市区町村まで）、年齢を公表します。
- サ 未成年の方は、保護者の同意が必要となります。

6 選考方法・結果発表

消防署厚真支署職員による厳正な審査にて決定します。また、選考結果は組合ホームページや厚真町広報誌「広報あつま」にて発表予定で、令和4年9月頃を予定しています。受賞者には、記念品と感謝状を贈呈します。参加賞として、採用となるロゴデザインのステッカーを配布予定です。（配布は10月中旬を予定し、来庁者に限ります。）

7 個人情報の取扱いについて

ご提供いただいた個人情報は、作品の選考、選考結果の通知、結果発表、賞品授与にて使用しま
す。これら以外の目的で、本人の許可なく個人情報を利用したり、第3者への提供、開示は一切ありま
せん。